

1 人権推進

10年後の
目指す姿

一人一人の人権が大切にされる 住みよいまちになっている

現状

- 市民一人一人の人権が真に大切にされる明るく住みよいまちづくりを実現するため、「竹原市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民や各種団体とともに人権啓発を推進しています。
- 情報化社会の進展などにより、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障害者、外国人、LGBT*などに対する誹謗・中傷やインターネット等による人権侵害など、新たな人権問題が発生しています。
- 近年、企業では、人口減少社会やグローバル化を背景に、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応などのため、ダイバーシティ*を推進しています。
- 世界経済フォーラムが公表している各国における男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数2022」は、日本は146か国中116位であり、低い順位にとどまっています。国では官民一体となり、ジェンダー平等に取り組んでいます。

課題

- 人権問題は今なお存在し、かつ多様化・複雑化しており、早期解決に向けて市民の人権意識を高めていくための人権啓発活動の推進が必要です。
- 近年、増加傾向にある外国人の受入のため、多言語対応、文化の相互理解や外国人が生活しやすい環境づくりなど、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

竹原市の強み

- 積極的に人権啓発活動に取り組んでいる各種団体との連携体制

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
人が大切にされているまちだと思う割合 (研修会や講演会参加者のアンケート調査) (%) (年度)	58.8%	65.0%

取組の方向性

① 人権教育・啓発の推進

- 市民一人一人が人権尊重の意識を高め、お互いに尊重し合い、差別のない明るく住みよいまちづくりの実現に向け、人権教育と人権啓発を推進します。
- 各種団体・関係機関と連携を図りながら、同和問題をはじめ、L G B T * など多様な人権問題の解決に取り組みます。
- 人の尊厳と人権を守るため、各種団体や関係機関と連携し、虐待や暴力といった人権に関わる相談支援の充実に取り組みます。

主な取組

- 学校、地域など様々な場での人権教育の実施
- 人権啓発講座や人権啓発ブロック研修会の開催
- 人権相談の実施 など

② 多文化共生社会の推進

- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員としてともに暮らしやすいまちづくりを推進します。

主な取組

- 多言語による情報発信の充実
- 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催
- 外国人住民の地域社会への参画の促進 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市人権教育・啓発基本計画 平成 15 (2003) 年 2 月～



人権啓発講座



人権啓発市民講座
マイ・ハート・コンサート in 竹原



小学生と外国人の文化交流